



令和4年12月7日（揭示済）

高知県知事 濱田 省司

2の(7)中「8.454トン」を「8.464トン」に改め、2の(8)中「16.563トン」を「21.873トン」に改め、2の(9)中「12.7トン」を「7.38トン」に改める。

目 次

告 示	ページ
○告示（令和4管理年度における知事管理漁獲可能量の定め（するめいか及びくろまぐろ）の一部改正（漁業管理課））	12・7 揭示 1
○介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定（長寿社会課）	2
○介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出（ " ）	2
○介護保険法による介護老人保健施設の事業の廃止の届出（ " ）	2
○介護保険法による介護医療院の開設の許可（ " ）	2
○種畜証明書の書換え交付の通報（畜産振興課）	3
○保安林の指定予定の通知（治山林道課）	3
○保安林の指定の予定（ " ）	4
徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示	
○参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙の選挙運動の収支報告	4
高知県選挙管理委員会告示	
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数（12・5 揭示）	10
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数〈 " 〉	10
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数〈 " 〉	10

告 示

高知県告示第890号の2

令和4年3月高知県告示第425号（令和4管理年度における知事管理漁獲可能量の定め（するめいか及びくろまぐろ））の一部を次のように改正する。

高知県告示第901号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の規定による指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定した。

令和4年12月16日

高知県知事 濱田 省司

介護保険事業所番号	申請者の名称	申請者の主たる事務所の所在地	指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類
3970800227	社会福祉法人あしずり会	土佐清水市浦尻452番地	令和4年4月1日	デイサービスセンターひまわり	土佐清水市旭町18番71号	通所介護
3961190026	合同会社訪問介護ステーション詩	香南市野市町下井593番地1	〃	訪問看護ステーション詩	香南市野市町下井593番地1	訪問看護 介護予防 訪問看護
3970400804	株式会社白馬産業	高知市介良乙3675番地	令和4年7月1日	でいさーびすファミリー	南国市浜改田1277番地1	通所介護

高知県告示第902号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和4年12月16日

高知県知事 濱田 省司

介護保険事業所番号	届出者の名称	届出者の主たる事務所の所在地	廃止年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類
3972500676	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会	高岡郡中土佐町久礼6584番地1	令和4年3月31日	中土佐町通所介護事業所	高岡郡中土佐町久礼6551番地1	通所介護
3960390049	株式会社manano	安芸市東浜196番地12	令和4年7月21日	訪問介護ステーション花	安芸市土居1977番5	訪問看護 介護予防 訪問看護

3970600320	ア・バン・ウン有限公司	須崎市吾井郷乙1909番3	令和4年7月22日	ヘルパーステーションどんぐり	須崎市吾井郷乙1909番3	訪問介護
3972500627	社会福祉法人津野町社会福祉協議会	高岡郡津野町姫野々431番地1	令和4年8月31日	津野町社会福祉協議会指定訪問介護事業所	高岡郡津野町姫野々431番地1	訪問介護
3972000354	四国部品株式会社	徳島県阿波市市場町市場字岸ノ下232番地1	令和4年9月30日	田野町デイサービスセンター桃山	安芸郡田野町1456番地45	通所介護
3972500981	株式会社らくあん	高岡郡佐川町甲1101番地	〃	ヘルパーステーションらくあん	高岡郡佐川町甲1101番地	訪問介護

高知県告示第903号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定により、介護老人保健施設の事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和4年12月16日

高知県知事 濱田 省司

介護保険事業所番号	届出者の名称	届出者の主たる事務所の所在地	廃止年月日	施設の名称	施設の所在地	サービスの種類
3950780035	医療法人元湧会	四万十市中村大橋通六丁目7番5号	令和4年4月30日	介護法人保健施設あいさんさん	四万十市駅前町9番16号	介護老人保健施設

高知県告示第904号

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定による介護医療院として、次のとおり開設を許可した。

令和4年12月16日

高知県知事 濱田 省司

介護保険事業所番号	申請者の名称	申請者の主たる事務所の所在地	許可年月日	施設の名称	施設の所在地	サービスの種類
39B10	医療法人	四万十市中村大	令和4年5	介護医療	四万十市駅前町	介護医療

00059	元湧会	橋通六丁目7番 5号	月1日	院あいさ んさん	9番16号	院サービ ス
-------	-----	---------------	-----	-------------	-------	-----------

高知県告示第905号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第10条並びに家畜改良増殖法施行令（昭和25年政令第269号）第5条及び家畜改良増殖法施行規則（昭和25年農林省令第96号）第9条第1号の規定に基づく種畜証明書の書換え交付について、同法第8条第1項及び同令第12条第1号の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換え交付した旨の通報があったので、同法第8条第2項及び同号の規定により告示する。

令和4年12月16日

高知県知事 濱田 省司

種畜証明書番号等	申請の事由	変更後	変更前
11407263326 北若南（全和褐 259） 牛 褐毛和種	種畜の名前 の変更	北若南	若南

高知県告示第906号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和4年12月16日

高知県知事 濱田 省司

- 1 保安林予定森林の所在場所
吾川郡いの町枝川字東谷5755のイ、5755の2、5756、5759
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字東谷5755のイ・5755の2・5759(以上3筆について次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の部分については主伐に係る伐採種は、定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及びその関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及びいの町役場

に備え置いて縦覧に供する。)

高知県告示第907号

次の森林を保安林に指定する予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

令和4年12月16日

高知県知事 濱田 省司

- 1 保安林予定森林の所在場所
高岡郡中土佐町久礼字中イジリノ3936の1、3937の3、字ウシロ山7324の1、7325の1、7326、7327
 - 2 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字中イジリノ3936の1・3937の3・字ウシロ山7324の1・7325の1・7326・7327（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び中土佐町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**徳島県及び高知県
 参議院合同選挙区
 選挙管理委員会告示**

徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第11号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、令和4年7月10日執行の参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

令和4年12月16日

徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長
中田 丑五郎

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
39,519,700円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	荒牧国晴	所属党派	参政党	期間	令和4年5月22日から 令和4年7月16日まで
出納責任者氏名	橋本久代			回数	第1回分

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		
参政党本部	政治団体	2,139,506円	人件費	1,186,000円
吉積 諒	助産師	560,000	家屋費	593,660円
住友 育美	無職	101,000	選挙事務所費	570,000円
福井 美知子	無職	48,000	集会会場費	23,660円
香川 由香	無職	44,000	通信費	30,950円
石井 哲夫	建築士	110,000	交通費	2,900円
大石 良子	無職	70,000	印刷費	902,655円
立石 美穂	看護師	30,000	広告費	1,099,351円
山形 大介	自営業	130,000	文具費	1,408円
米崎 裕恵	セラピスト	30,000	食糧費	0円
友竹 正洋	社員	50,000	宿泊費	0円
亀井 千春	社員	30,000	雑費	8,582円
吉井 浩一	自営業	40,000		
森下 宏美	社員	40,000		
藤原 理香	自営業	40,000		
西森 崇人	社員	40,000		
山下 武士	自営業	160,000		
田中 佳代	社員	30,000		
高橋 久子	無職	30,000		
その他の寄附	10件	103,000円		
その他の収入		0円		
今回計		3,825,506円	今回計	3,825,506円
前回計		0円	前回計	0円
総計		3,825,506円	総計	3,825,506円

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ピラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	政見放送のための録画等	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和4年7月19日	第1回 報告分
----------	-----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
39,519,700円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	仲江 顕 治	所属党派	日本共産党	期間	令和4年5月8日から 令和4年7月10日まで
出納責任者氏名	島 本 敬 一			第1回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	15,000円
日本共産党高知 政 党	1,544,234円	家屋費	1,085,710円	
県委員会		選挙事務所費	1,085,710円	
日本共産党徳島 政 党	850,127円	集会会場費	0円	
県委員会		通信費	20,000円	
		交通費	70,290円	
		印刷費	1,936,400円	
		広告費	4,258,376円	
		文具費	0円	
		食糧費	677,866円	
		宿泊費	97,270円	
		雑費	14,758円	
その他の寄附	0円	今回計	8,175,670円	
その他の収入	0円	前回計	0円	
今回計	2,394,361円	総計	8,175,670円	
前回計	0円			
総計	2,394,361円			

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	306,000円
	ビラの作成	667,000円
	ポスターの作成	945,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	251,100円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	266,200円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	266,000円
	政見放送のための録画等	3,179,000円
	計	5,880,300円

報告書受理年月日	令和4年7月25日	第1回 報告分
----------	-----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
39,519,700円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	中 島 康 治	所属党派	NHK党	期間	令和4年6月1日から 令和4年6月22日まで
出納責任者氏名	中 島 康 治			第1回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	0円
NHK党 政 党	730,386円	家屋費	0円	
		選挙事務所費	0円	
		集会会場費	0円	
		通信費	0円	
		交通費	0円	
		印刷費	306,556円	
		広告費	2,661,387円	
		文具費	0円	
		食糧費	0円	
		宿泊費	0円	
		雑費	423,830円	
その他の寄附	0円	今回計	3,391,773円	
その他の収入	0円	前回計	0円	
今回計	730,386円	総計	3,391,773円	
前回計	0円			
総計	730,386円			

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	政見放送のための録画等	2,661,387円
	計	2,661,387円

報告書受理年月日	令和4年8月5日	第1回 報告分
----------	----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
39,519,700円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	中西 祐介	所属党派	自由民主党	期間	令和4年5月1日から 令和4年7月22日まで
出納責任者氏名	中西 歳明			第1回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	2,785,000円
自由民主党徳島政 党 第二支部	政 党	6,930,182円	家屋費	1,469,531円
			選挙事務所費	692,501円
			集会会場費	777,030円
			通信費	71,814円
			交通費	769,505円
			印刷費	2,891,737円
			広告費	5,519,670円
			文具費	0円
			食糧費	0円
			休泊費	821,010円
			雑費	770円
その他の寄附		0円	今回計	14,329,037円
その他の収入		0円	前回計	0円
今回計		6,930,182円	総計	14,329,037円
前回計		0円		
総計		6,930,182円		

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	337,874円
ビラの作成	1,005,575円
ポスターの作成	1,548,288円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	339,678円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	428,808円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	327,632円
政見放送のための録画等	3,411,000円
計	7,398,855円

報告書受理年月日	令和4年7月22日	第1回 報告分
----------	-----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
39,519,700円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	中西 祐介	所属党派	自由民主党	期間	令和4年7月26日から 令和4年7月28日まで
出納責任者氏名	中西 歳明			第2回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	0円
自由民主党徳島政 党 第二支部	政 党	1,052,129円	家屋費	595,533円
			選挙事務所費	375,533円
			集会会場費	220,000円
			通信費	322,006円
			交通費	0円
			印刷費	0円
			広告費	0円
			文具費	0円
			食糧費	0円
			休泊費	0円
			雑費	134,590円
その他の寄附		0円	今回計	1,052,129円
その他の収入		0円	前回計	14,329,037円
今回計		1,052,129円	総計	15,381,166円
前回計		6,930,182円		
総計		7,982,311円		

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	337,874円
ビラの作成	1,005,575円
ポスターの作成	1,548,288円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	339,678円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	428,808円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	327,632円
政見放送のための録画等	3,411,000円
計	7,398,855円

報告書受理年月日	令和4年7月28日	第2回 報告分
----------	-----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
39,519,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	中西 祐介	所属党派	自由民主党	期間	令和4年8月2日から 令和4年8月4日まで
出納責任者氏名	中西 歳明			第3回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	0円
自由民主党徳島政 党	723,650円		家屋費	111,100円
県参議院選挙区 第二支部			選挙事務所費	0円
			集会会場費	111,100円
			通信費	0円
			交通費	0円
			印刷費	0円
			広告費	612,550円
			文具費	0円
			食糧費	0円
			宿泊費	0円
			雑費	0円
その他の寄附	0円			
その他の収入	0円			
今回計	723,650円		今回計	723,650円
前回計	7,982,311円		前回計	15,381,166円
総計	8,705,961円		総計	16,104,816円

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	337,874円
ビラの作成	1,005,575円
ポスターの作成	1,548,288円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	339,678円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	428,808円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	327,632円
政見放送のための録画等	3,411,000円
計	7,398,855円

報告書受理年月日	令和4年8月4日	第3回 報告分
----------	----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
39,519,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	中西 祐介	所属党派	自由民主党	期間	令和4年8月18日から 令和4年8月24日まで
出納責任者氏名	中西 歳明			第4回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	0円
自由民主党徳島政 党	398,596円		家屋費	0円
県参議院選挙区 第二支部			選挙事務所費	0円
			集会会場費	0円
			通信費	8,596円
			交通費	0円
			印刷費	0円
			広告費	390,000円
			文具費	0円
			食糧費	0円
			宿泊費	0円
			雑費	0円
その他の寄附	0円			
その他の収入	0円			
今回計	398,596円		今回計	398,596円
前回計	8,705,961円		前回計	16,104,816円
総計	9,104,557円		総計	16,503,412円

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	337,874円
ビラの作成	1,005,575円
ポスターの作成	1,548,288円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	339,678円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	428,808円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	327,632円
政見放送のための録画等	3,411,000円
計	7,398,855円

報告書受理年月日	令和4年8月24日	第4回 報告分
----------	-----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

39,519,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	中西 祐介	所属党派	自由民主党	期間	令和4年9月12日から 令和4年9月12日まで
出納責任者氏名	中西 歳明				第5回分

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	0円
		0円	家屋費	29,700円
			選挙事務所費	0円
			集会会場費	29,700円
			通信費	0円
			交通費	0円
			印刷費	0円
			広告費	0円
			文具費	0円
			食糧費	0円
			宿泊費	0円
			雑費	0円
その他の寄附	1件	29,700円	今回計	29,700円
その他の収入		0円	前回計	16,503,412円
今回計		29,700円	総計	16,533,112円
前回計		9,104,557円		
総計		9,134,257円		

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	337,874円
	ビラの作成	1,005,575円
	ポスターの作成	1,548,288円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	339,678円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	428,808円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	327,632円
	政見放送のための録画等	3,411,000円
	計	7,398,855円

報告書受理年月日	令和4年9月16日	第5回 報告分
----------	-----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

39,519,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	藤本 健一	所属党派	日本維新の会	期間	令和4年6月13日から 令和4年7月22日まで
出納責任者氏名	武内 功郎				第1回分

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	215,000円
日本維新の会	政党	5,500,000円	家屋費	88,500円
衆議院徳島県第1選挙区支部	政治団体	84,360円	選挙事務所費	76,000円
			集会会場費	12,500円
			通信費	4,450円
			交通費	26,462円
			印刷費	0円
			広告費	3,614,332円
			文具費	11,674円
			食糧費	83,713円
			宿泊費	125,600円
			雑費	76,384円
その他の寄附		0円	今回計	4,246,115円
その他の収入		0円	前回計	0円
今回計		5,584,360円	総計	4,246,115円
前回計		0円		
総計		5,584,360円		

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	政見放送のための録画等	3,009,000円
	計	3,009,000円

報告書受理年月日	令和4年7月25日	第1回 報告分
----------	-----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
39,519,700 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	藤本 健一	所属党派	日本維新の会	期間	令和4年6月6日から 令和4年7月29日まで
出納責任者氏名	武内 功郎			第2回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	5,375,975 円
衆議院徳島県第1選挙区支部	政治団体	3,532,031 円	家屋費	0 円
			選挙事務所費	0 円
			集会会場費	0 円
			通信費	0 円
			交通費	0 円
			印刷費	2,033,174 円
			広告費	465,135 円
			文具費	0 円
			食糧費	0 円
			休泊費	0 円
			雑費	0 円
その他の寄附		0 円	今回計	7,874,284 円
その他の収入		0 円	前回計	4,246,115 円
今回計		3,532,031 円	総計	12,120,399 円
前回計		5,584,360 円		
総計		9,116,391 円		

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	政見放送のための録画等	3,009,000円
	計	3,009,000円

報告書受理年月日	令和4年8月22日	第2回 報告分
----------	-----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
39,519,700 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	前田 強	所属党派	国民民主党	期間	令和4年6月4日から 令和4年7月19日まで
出納責任者氏名	溝渕 大司			第1回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	3,992,000 円
国民民主党徳島県総支部連合会	政 党	7,360,000 円	家屋費	525,100 円
国民民主党徳島県・高知県参議院選挙区第1総支部	政 党	4,128,366 円	選挙事務所費	525,100 円
			集会会場費	0 円
			通信費	4,140 円
国民民主党高知県総支部連合会	政 党	3,000,000 円	交通費	237,250 円
孫田 勤	自営業	180,000 円	印刷費	1,737,049 円
山本 直樹	自営業	180,000 円	広告費	5,104,514 円
渡部 智之	自営業	180,000 円	文具費	3,437 円
杉本 英治	自営業	180,000 円	食糧費	268,937 円
			休泊費	39,027 円
			雑費	69,033 円
その他の寄附	1件	10,000 円	今回計	11,980,487 円
その他の収入		5,000,000 円	前回計	0 円
今回計		20,218,366 円	総計	11,980,487 円
前回計		0 円		
総計		20,218,366 円		

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	政見放送のための録画等	3,179,000円
	計	3,179,000円

報告書受理年月日	令和4年7月25日	第1回 報告分
----------	-----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

39,519,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	前田 強	所属党派	国民民主党	期間	令和4年6月20日から 令和4年8月18日まで
出納責任者氏名	溝 潤 大 司			第2回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	40,000円
国民民主党徳島政 党・高知県参議 院選挙区第1総 支部		31,958円	家屋費	880,000円
			選挙事務所費	880,000円
			集合会場費	0円
			通信費	5,747円
			交通費	0円
			印刷費	1,540,000円
			広告費	670,200円
			文具費	0円
			食糧費	0円
			宿泊費	0円
			雑費	34,158円
その他の寄附		0円	今回計	3,170,105円
その他の収入		0円	前回計	11,980,487円
今回計		31,958円	総計	15,150,592円
前回計		20,218,366円		
総計		20,250,324円		

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	政見放送のための録画等	3,179,000円
	計	3,179,000円

報告書受理年月日	令和4年8月25日	第2回 報告分
----------	-----------	---------

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第150号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づき高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、11,828人である。

令和4年12月5日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知県選挙管理委員会告示第151号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づき高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づき高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づき高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づき高知県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、165,231人である。

令和4年12月5日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知県選挙管理委員会告示第152号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づき高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和4年12月5日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知市選挙区	90,965人
室戸市・東洋町選挙区	4,350人
安芸市・芸西村選挙区	5,837人
南国市選挙区	13,017人
土佐市選挙区	7,480人
須崎市選挙区	5,805人
宿毛市・大月町・三原村選挙区	7,418人
土佐清水市選挙区	3,740人
四万十市選挙区	9,348人
香南市選挙区	9,292人
香美市選挙区	7,322人
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	2,977人
長岡郡・土佐郡選挙区	3,128人
吾川郡選挙区	7,806人
中土佐町・檮原町・津野町・四万十町選挙区	9,054人
佐川町・越知町・日高村選挙区	6,520人

黒潮町選挙区

3,075人